

番 号 : 140479
 国 名 : インドネシア
 担当部署 : 農村開発部水田地帯第一課
 案件名 : 家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト (実験施設維持管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 実験施設維持管理
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月上旬から2015年2月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 00M/M、現地 1. 27M/M、合計 2. 27M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備期間 業務従事期間 (渡航3回) 国内作業期間 (2回) 整理期間
 6日 10日+14日+14日 6日+4日 4日

本業務においては複数の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は調整が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月9日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

| | |
|----------|-----------------------------|
| 類似業務 | バイオセーフティに関する実験施設維持管理に係る各種業務 |
| 対象国/類似地域 | インドネシア/全世界(本邦含む。) |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアでは家畜疾病対策のために、家畜疾病診断センター (Disease Investigation Center: DIC) が農業省畜産・動物衛生総局 (DGLAHS) の管理のもと、全国に8箇所設立されている。これらDICはAタイプラボと位置付けられ、それぞれ数州を管轄し、家畜疾病診断を実施している。DGLAHS管理下にあるAタイプラボでは家畜疾病調査及び診断を実施し、各州にあるBタイプラボ、各県にあるCタイプラボでは、それぞれ州、県が策定する家畜疾病対策による家畜疾病管理を行っているが、これらの3タイプのラボ間での連携体制は弱く、全国的にDIC管轄下の家畜疾病管理体制が確立されていないという問題がある。

我が国は2009年に無償資金協力プロジェクト「鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画」(以下「無償資金協力」)により、西ジャワ州スバン県にDIC施設を新設し、併せて既存のメダンDIC及びランブンDIC施設の一部(鳥インフルエンザ検査・診断棟)の増築、改修支援を行った。各DIC施設の鳥インフルエンザなど高病原菌を扱うAI検査・診断部門は、高性能(HEPA)フィルターを装備した空調機や換気設備を備え、それぞれの部屋の空調環境が負圧に設定され室内の空気が他の部屋に流れない状態を維持するよう設計されており、バイオセーフティレベル(BSL)はBSL2と3の中間にあるBSL2+レベル相当の施設である。

スバンDICは、首都ジャカルタから約100km東に位置し、ジャカルタ特別州、西ジャワ州、バンテン州を管轄している。この3州には、インドネシア国内で飼養される鶏の約60%が集中しており、家畜疾病対策上、非常に重要な地域となっている。新設されたスバンDICには、現在47名のスタッフ(うち技術スタッフは獣医師21名・獣医技術者16名)が配置されているが、これらスタッフの多くは実務経験に乏しく、診断技術も十分でない者が多い。こうした背景の下、インドネシア政府はスバンDICの家畜疾病診断能力向上、並びに、地方政府と連携した家畜疾病管理体制構築につながる、スバンDICの組織体制強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。

これを受け、JICAは2011年7月から2015年7月までの4年間の予定で、DGLAHS及びスバンDICをC/P機関として「家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を開始し、現在派遣中の長期専門家2名と短期専門家(延べ12名)による協力を実施中である。プロジェクトでは無償資金協力により供与した施設を活用して、家畜疾病診断にかかる技術移転を行っているが、同施設は供与から5年が経過したこともあり、経年化による故障等がスバンDICのみならずメダンDIC、ランブンDICでも生じている。基本的な施設の維持管理については、DICのメンテナンススタッフが補修等を行っているが、現地スタッフでは対応できない作業やインドネシア国内では調達が困難な交換部品等があり、メンテナンススタッフによる施設の維持管理能力も十分とはいえない状況である。プロジェクト目標達成に向けた円滑な事業実施のためには、人畜共通感染症を扱うラボとしての安全対策確保は重要であり、適切な実験施設の維持管理技術を移転する専門家派遣がインドネシア政府から要請されている。

7. 業務の内容

本業務は、スバン・メダン・ランブンの各DICの関連スタッフが家畜疾病診断施設の適切な維持管理方法を習得し、同施設の維持管理体制を強化できるように指導・助言を行うことを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 第一次国内準備期間(2014年8月上～中旬)

- ① プロジェクト関係資料(実施運営総括表、月例報告書等)を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② 無償資金協力及び同ソフトコンポーネント資料を確認し、対象施設の仕様を把握する。
- ③ 派遣中の長期専門家が作成した対象施設の課題情報報告を分析し、同専門家と連絡を取り事前情報入手の上、活動方針・計画等の詳細内容について確認・調整を行う。
- ④ 上記①～③を踏まえ、ワークプラン(英文)を作成し、JICA農村開発部に提出し、業務計画の説明を行う。

- (2) 第一次現地派遣期間 (2014年8月中旬～2014年8月下旬)
- ① JICAインドネシア事務所、プロジェクト専門家及びC/P機関にワークプラン (英文) を提出し、業務計画の内容を説明のうえ、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を確認する。また、随時プロジェクト専門家およびC/P機関、JICAインドネシア事務所と協議を行う。
 - ② 各DIC (スバン、メダン、ランポン) を訪問し、施設の現況を確認するとともに、各DIC職員及びプロジェクト専門家等からの聞き取り調査を行い、施設維持管理の現状把握と個別課題分析を行う。現時点で想定している個別課題項目は以下のとおり。
 - (ア) BSL2+ラボのHEPAフィルター交換技術
 - (イ) BSL2+ラボの気圧制御対策
 - (ウ) 施設維持管理にかかる定期点検・台帳整備・業務記録体制
 - (エ) 汚水処理施設の濃硫酸浸出対策及び薬液補充手法
 - (オ) 電気設備コントロールパネル操作
 - ③ 無償資金協力のソフトコンポーネントで作成した「施設維持管理マニュアル」及び「BSL2+ラボ施設機械設備・電気設備運用マニュアル」の活用状況を確認し、改定が必要な事項の検討を行う。
 - ④ 課題分析結果と対応方針を第一次現地業務結果報告書 (英文) として取りまとめる。
 - ⑤ 第一次現地業務結果報告書 (英文) をJICAインドネシア事務所、プロジェクト、CP機関に報告を行う。
- (3) 第一次国内作業期間 (2014年9月上旬～2014年9月中旬)
- ① 第一次現地業務結果報告書 (英文) をJICA農村開発部に提出し、業務進捗状況を報告する。
 - ② 第一次現地調査結果を踏まえ、課題解決に必要な具体的対策の準備を行う。
 - ③ JICA農村開発部へ第二次現地派遣期間中の業務工程、業務方針について報告を行う。
- (4) 第二次現地派遣期間 (2014年9月下旬～2014年10月上旬)
- ① JICAインドネシア事務所、プロジェクト専門家及びC/P機関と現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を確認する。また、随時プロジェクト専門家およびC/P機関、JICAインドネシア事務所と協議を行う。
 - ② 各DICにおいて、第一次現地派遣で把握した施設維持管理に関する個別課題改善のための指導・訓練を実施する。
 - ③ 「施設維持管理マニュアル」及び「BSL2+ラボ施設機械設備・電気設備運用マニュアル」の改訂を行い、それに基づいた指導・訓練を各DICにおいて実施する。
 - ④ 各DICにおいて、施設の定期的な部品交換、補修、消耗品購入等に関する短期および長期的対策を検討する。
 - ⑤ 第二次現地業務結果報告書 (英文) を作成し、JICAインドネシア事務所、プロジェクト及びC/P機関に報告を行う。
- (5) 第二次国内作業期間 (2014年10月中旬)
- ① 第二次現地業務結果報告書 (英文) をJICA農村開発部に提出し、業務進捗状況を報告する。
 - ② 次回派遣における改善状況確認に向けた指導計画を検討する。
 - ③ 第三次現地派遣期間において引き続き改善指導が必要な課題を抽出し、具体的対策の準備を行う。
 - ④ JICA農村開発部へ第三次現地派遣期間中の業務工程、業務方針について報告を行う。
- (6) 第三次現地派遣期間 (2015年1月中旬～2015年1月下旬)
- ① JICAインドネシア事務所、プロジェクト専門家及びC/P機関と現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を確認する。また、随時プロジェクト専門家およびC/P機関、JICAインドネシア事務所と協議を行う。

- ②各DICにおいて、施設維持管理に関する個別課題について、前回派遣以降のC/P職員の技術改善状況を確認し、残された課題について継続的な指導・訓練を実施する。
- ③「施設維持管理マニュアル」及び「BSL2+ラボ施設機械設備・電気設備運用マニュアル」の改訂について、各DICにおいて前回派遣以降のC/P職員の技術改善状況を確認し、残された課題について継続的な指導・訓練を実施する。
- ④施設の定期的な部品交換、補修、消耗品購入等に関する短期および長期的対策について、各DICにおいて前回派遣以降の運用改善状況を確認し、残された課題について継続的な検討を行う。
- ⑤第三次現地業務結果報告書（英文）を作成し、JICAインドネシア事務所、プロジェクト及びC/P機関に報告を行う。

(3) 帰国後整理期間（2015年1月下旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAインドネシア事務所、C/P機関）
 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（第一次～三次）（英文各4部：監督職員、プロジェクトチーム、JICAインドネシア事務所、C/P機関）
 記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部）
 記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④プロジェクト実施上での残された課題
 - ⑤その他

作成したマニュアル類を参考資料として添付すること。
 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
 航空経路は、成田(羽田)⇒ジャカルタ⇒成田(羽田)を標準とします。
 インドネシア国内線航空券はプロジェクトで手配を行うため、見積書の計上は不要です。
- (2) 戦争特約保険料
 なし
- (3) 一般管理費等の上限加算
 なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年8月中旬～8月下旬、9月下旬～10月上旬、2015年1月中旬～1月下旬の3回を予定していますが、全体期間の範囲である程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間にスバンDICに派遣されている専門家のみ）。

- ・ チーフアドバイザー/家畜衛生管理（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整/家畜衛生広報（長期派遣専門家）
- ・ 病性鑑定（短期専門家：2014年8月～2015年1月）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 国内線航空券手配

プロジェクトチームがジャカルタ、ランブン、メダンの国内移動にかかる航空券を手配します。

オ) 通訳備上

あり（英語⇄インドネシア語）

カ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

キ) 執務スペースの提供

スバンDICのプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課（TEL:03-5226-8447）にて配布します。

- ・ プロジェクトが作成した施設維持管理問題報告書
- ・ プロジェクト実施運営総括表
- ・ プロジェクト月報
- ・ 無償資金協力「鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画」ソフトコンポーネント実施報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000131/index.html>）

③本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・ 鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画基本設計調査報告書
- ・ 家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・ 家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上